

平成 27 年度第 1 回愛媛地域医療ビジョン推進戦略会議 議事概要

1 日 時 平成 27 年 9 月 7 日 (月) 19:00～

2 場 所 県医師会会議室

3 出席者 委員 8 名

4 議 事

(1) 医療需要等の推計結果の報告

- 事務局から資料に沿って推計結果を報告。
- 今後の作業を確認したい。今回の報告は、ガイドラインでいうところの病床の推計という段階か。最終的には 5 疾病・5 事業及び在宅医療といった疾病ごとの具体的なビジョン・計画を各圏域で話し合っただけで策定するというものか。

⇒【事務局】

国としては、ガイドラインに沿って圏域ごとに各病床機能の病床数を推計することになっているが、圏域によって疾病別にデータが見たいということであれば、データは提供することとしており、必ずしも 5 疾病・5 事業及び在宅医療の全てを網羅することは考えていない。各圏域の議論の中で、疾病ごとに施策等を検討いただくことになる。

- 国の示した計算式に則った結果ということか。

⇒【事務局】

国の示す計算式・数値により推計ツールを用いて算定した結果。今後は、各圏域で流出入をどう考えるのかという議論になっていく。

- 国としては、将来こういう形になるだろうというものを数値で示したと考えると良いか。

⇒【事務局】

今回推計した将来の目標に対して、病床機能報告制度による現状値と比較して不足する機能をどう補っていくかを検討することになる。

(2) 地域医療構想における患者流出入を踏まえた必要病床数推計の構想区域間調整方針(案)について

- 事務局から資料に沿って調整方針(案)を説明。
- 高度急性期は広い範囲で検討することが必要。
- あるべき医療提供体制の実現に向けた施策の検討というところが、今後の構想策定においては、最も重要。まずは圏域ごとに議論していただいて、調整していくという流れが良いのでは。
- 数値を横目に見ながら、各圏域の将来を議論していくようになる。

(3) その他意見交換

- 高度急性期をそれぞれの圏域で確保するのは難しいのではないかと。

⇒【座長】

調整案では、高度急性期は圏域を越えた形を見込むようになっているので、これから各圏域で搬送等も含めて検討していただくようになる。